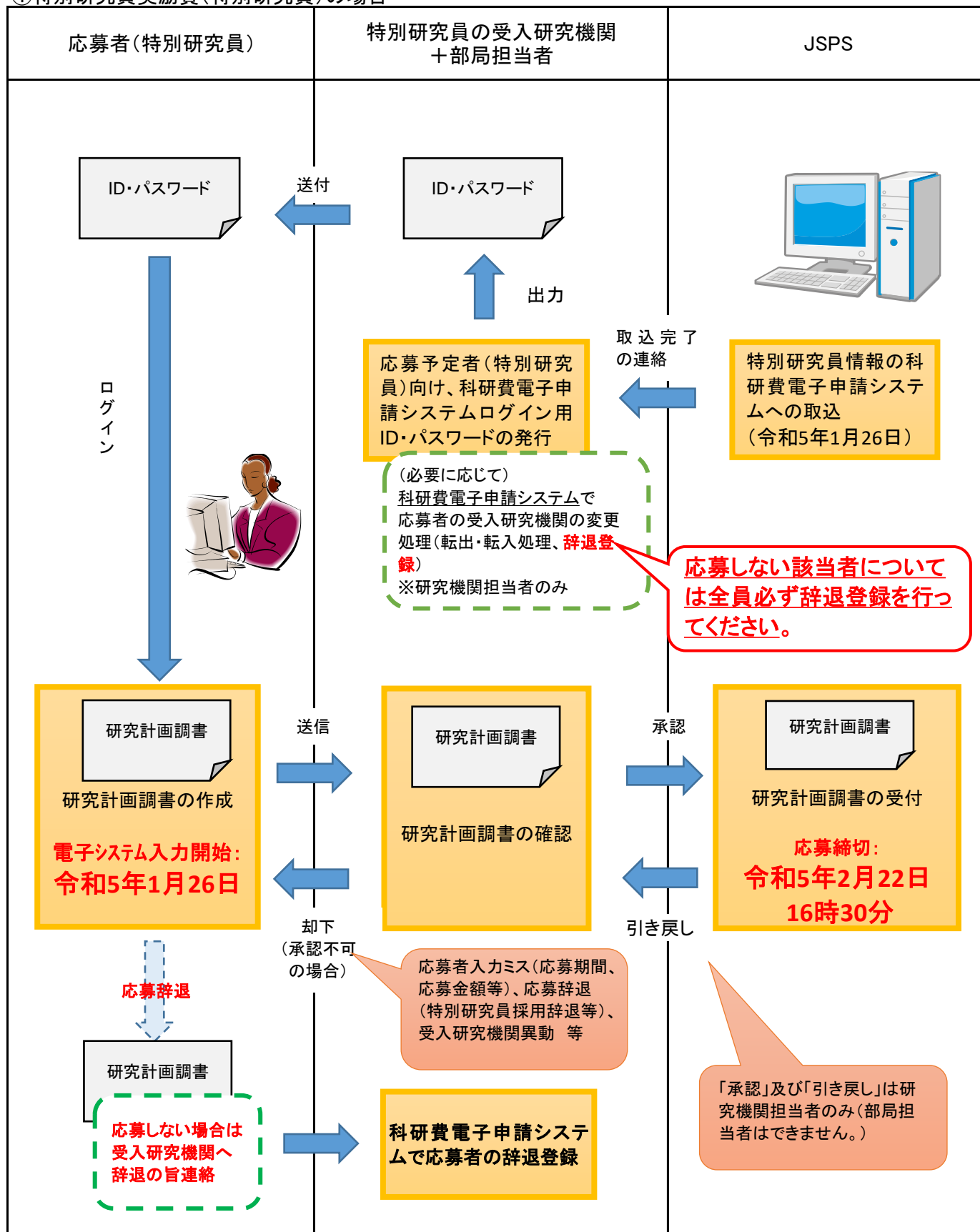


特別研究員奨励費 研究計画調書電子申請フロー図

①特別研究員奨励費(特別研究員)の場合



※1 研究代表者(特別研究員)が科研費応募資格有りとしてe-Radへ登録されており、e-RadのID・パスワードをすでに付与されている場合でも、特別研究員奨励費の応募等に係る書類を作成するためには、別途上記手続きにより発行されるID・パスワード(特別研究員奨励費用)が必要になります。

※2 研究代表者(特別研究員)に今回付与したID・パスワードは、令和5年度以降の交付申請や実績報告等、研究期間終了時まで使用するものです。

②特別研究員奨励費(外国人特別研究員)の場合

